

平成18年度
事業計画書

自：平成18年4月 1日

至：平成19年3月31日

E C O M

次世代電子商取引推進協議会

次世代電子商取引推進協議会(ECOM)

平成 18 年度事業計画書

目次

0. 事業計画概要 -----	1
1. 電子タグ／トレーサビリティ特別部会 -----	2
1－1 電子タグ利活用検討 WG -----	2
1－2 電子タグフィールド運用実験事業 -----	3
1－3 平成 18 年度電子タグ実証実験連絡会議 -----	4
1－4 電子タグ実証実験分析／啓発WG -----	4
1－5 普及促進・社会受容性検討推進 WG -----	5
1－6 電子タグ国際標準化支援活動 -----	7
1－7 電子タグ／トレーサビリティ懇話会 -----	8
2. EC 安全・安心グループ -----	9
2－1 個人情報保護WG -----	9
2－2 セキュリティ電子署名認証WG -----	10
2－3 セキュリティ署名文書長期保存WG -----	11
2－4 情報セキュリティ懇話会 -----	12
2－5 準則改訂検討支援事業 -----	13
3. IT 利活用グループ -----	15
3－1 IT 利活用WG -----	15
3－2 電子政府・ビジネス連携WG -----	16
4. 技術基盤整備グループ -----	18
4－1 情報共有技術推進WG -----	18
4－2 ebXML による次世代EDI 促進WG -----	19
4－3 実用的なB2B－EC フレームワークの研究・普及推進WG -----	21
5. 国際連携グループ -----	23
6. 普及・広報グループ -----	24

0. 事業計画概要

- (1) 電子タグ／トレーサビリティ特別部会の①電子タグ利活用検討WG、②電子タグ実証実験分析／啓発WG、③普及促進・社会受容性検討推進WG、EC安心・安全グループの①個人情報保護WG、②セキュリティ電子署名認証WG、③セキュリティ署名文書長期保存WG、IT利活用グループの①IT利活用WG、②電子政府・ビジネス連携WG、技術基盤整備グループの①情報共有技術推進WG、②ebXMLによる次世代EDI促進WG、③実用的なB2B-ECフレームワークの研究・普及推進WGにおいて、ECOM会員企業の参加の下、解決すべき諸課題について調査、研究、検討し、課題解決の方策、ガイドライン、標準化案、政府等への提言等としてとりまとめる。
- (2) 事業の性格から関係者、有識者のみによる活動となるが、①平成18年度電子タグ実証実験連絡会議を開催するとともに、②ECOM会員企業をフィールドとした電子タグ運用実験事業、③電子タグ国際標準化支援活動、④経済産業省の「電子商取引等に関する準則」改訂検討支援事業等を実施する。
- (3) 電子タグの利活用、情報セキュリティ問題に関して、ECOM会員間の自由な情報交換、意見交換の場として、電子タグ／トレーサビリティ懇話会、情報セキュリティ懇話会を開催する。
- (4) 海外EC推進状況調査を行うとともに、韓国、中国、アセアン諸国等との連携強化に資する事業（日韓EC推進協議会、展示会・講演会の共催等）を実施する。また、(財)国際情報化協力センターが電子タグを主テーマとして開催するアジア情報技術フォーラム（10月東京）を支援する。
- (5) ECOM活動成果を会員及び一般に広く普及広報するため、ECOM Web Siteによる情報発信のほか、ECOMフォーラム、ECOMセミナー（月例）、電子タグ普及促進地方セミナーの開催、ECOM News（月例）、ECOM Journalの発行等を行う。

1. 電子タグ／トレーサビリティ特別部会

1-1 電子タグ利活用検討WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

IT 戦略本部において取りまとめられた「IT 新改革戦略」において、電子タグは今後の IT 戦略を推進する上で重要な施策の一つに取り上げられている。特に電子タグは、製品ライフサイクルにわたるシームレスな企業間連携を加速化し、製造段階から流通、販売、リサイクル等に至るサプライチェーン全体の最適化を実現するものと期待されている。

電子タグの利活用による IT 経営の実現と促進に向けた取り組みは、これまでに電子タグの利活用モデルの策定、電子タグ導入・運用基盤の整備、電子タグによる製品ライフサイクル管理のための情報共有モデルの策定等、電子タグの利用によるシームレスな企業間情報基盤の整備が着々と進められてきた。

ここにおいて、それら整備されつつある電子タグによる情報共有基盤に則り、具体的な電子タグを活用した情報共有基盤利用場面の創設と、電子タグの利活用による IT 経営実現のための普及促進の段階に入ったものと考えられる。

【目的】

本WGは国際標準に準拠した電子タグを活用し、情報共有基盤をベースに企業の全体最適化を確立するための方策を調査研究する。

【活動内容】

企業間取引業務と企業内業務との連携による全体最適化実現に向けた方策、及び中小企業を視野に入れた従来の IT インフラに依らない電子タグ利活用の方策につき調査研究を行なう。

①電子タグと基幹業務システムの連携による IT 経営実現の検討

電子タグによって収集した、生産、流通、販売、保守、リサイクル等の業務プロセスの現場における、商品及び資産の所在、移動、状態等に関する情報は、企業間取引業務における情報共有の一貫として企業間で共有される。この情報を各企業の経営における意思決定に活かすためには、社内業務システムとの連携により情報を有効に活用することが必須である。本 WG では電子タグによって得られた情報を、企業内業務システムで有効活用している具体的な例及び大幅な業務改善効果の期待される利用モデルを調査する。また、既存の社内業務システムの変更が障壁となって、電子タグの利活用が進展しない事例についても調査を行う。以上によって、業務上のメリットを得るために必要な、電子タグ導入に伴う既存業務システムの変更点を明らかにするとともに、システム変更に要する労力を最小化し、メリットを最大化するためのノウハウを整理しとりまとめる。

②通信インフラによらない電子タグ利活用環境に向けた高機能・大容量電子タグの要件に関する調査研究

従来電子タグの利活用には、通信インフラ（インターネット）等を始めとする IT インフラの利用を前提としてビジネスモデルが検討されてきた。そのため、中小企業や低開発国など IT インフラの整備・導入が十分でない環境下においては電子タグが有効に利用できないという問題が生じている。一方で、電子タグの高機能化・大容量化により、通信インフラ

の助けを得ないで、必要な情報を受け渡すことが可能となりつつある。これらの状況を踏まえ、IT インフラに依存することなく電子タグの利活用を推進し、業務上のメリットを享受するビジネスモデルを検討する。

【期待効果】

企業内システムと連携した電子タグの活用により、企業経営に役立つ電子タグ活用方法が明確になり、電子タグの普及が推進される。

企業の IT インフラの整備状況に依存しないで活用可能な高機能・大容量電子タグの要件が明らかになり、当該電子タグの開発及び普及が促進される。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

ECOM 会員、電子タグ業界標準化推進組織、および電子タグに関わる有識者。必要に応じ、高機能・大容量電子タグ検討タスクフォース等を立ち上げ、検討をスムーズに行なえるようにする。

【活動の頻度】

WGは年5回、タスクフォースは随時開催。

【関連団体および関連団体との位置付け】

国際標準化国内審議団体の J E I T A (電子情報技術産業協会)との連携、および E C O M 会員企業との連携。

1-2 電子タグフィールド運用実験事業

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

平成16、17年度の2年間で、製品(部品)に電子タグを添付し、製品が素材メーカーからセットメーカー、卸、小売、消費者、そしてリサイクル業者と流れる製品ライフサイクルにおいて、電子タグと EDI (電子データ交換) との情報共有、プライバシー保護対策、電子タグに記載する情報項目等、企業や産業の壁を越え、電子タグをシームレスに活用するための情報共有基盤整備を行った。

【目的】

電子タグの普及を推進する ECOM の会員企業の要望に基づき選定されたモデル業務につき、会員企業のフィールドを活用し、電子タグ導入・普及に向けた実証実験を実施する。

【活動内容】

具体的には、電子タグ利活用検討WGと連携して、

① ECOM 会員の電子タグ関連企業からの電子タグ、リーダー／ライターを利用し、モデル業務を選定した企業内／企業間での電子タグ添付／フィールド運用実験を実施する。

経済産業省響プロジェクトから響タグ(UHF帯)、リーダー／ライター等の提供も受ける。

- ②フィールド運用実験については ECOM 会員の要望に基づき実験参加募集を行い、実験参加企業と実施業務モデルを決める。

【期待効果】

具体的なフィールド運用実験として、電子タグ導入課題検討、電子タグ普及啓発等電子タグ関係の他WGの検討に資する。

1－3 平成18年度電子タグ実証実験連絡会議

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

ECOMでは、平成16年度より電子タグ実証実験連絡会議を開催し、実証実験を円滑に推進するための活動を行ってきた。

【目的】

平成18年度の電子タグ実証実験事業の関係者等からなる実証実験連絡会議を組織し、実証実験の円滑な推進を図る。

【活動内容】

平成18年度電子タグ実証実験連絡会議では、以下のような共通課題について検討を行う。

- ・ 平成18年度電子タグ実証実験の共有すべき目標
- ・ 共有すべき技術的課題と対応策
- ・ 制度的課題認識と対応策
- ・ 標準化についての課題と対応策 等

【期待効果】

共通課題の抽出と課題解決策の検討により、電子タグ実証実験が円滑に推進できるとともに、電子タグの普及に資する情報をとりまとめることができる。

1－4 電子タグ実証実験分析／啓発WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

実証実験結果としての電子タグ利活用ノウハウと課題は、各実証実験実施団体からそれぞれ報告書、セミナーなどで公表される。平成17年度は、電子タグ／トレーサビリティ推進WGで平成16年度の実証実験結果の横断的分析を実施、その分析結果を報告書、および ECOM 会員による実証実験ワークショップで公表した。

平成18年度は、更に実証実験結果の議論を深める意味から、平成17年度の実証実験結果分析とワークショップを一体化し、各実証実験結果の横断的分析を実施、そして実証実験担当者との議論の場の設定などにより、実証実験結果で得たノウハウを広く、深く共有し、高機能多機能タグの利用も含め、利活用に対する電子タグの要件整理を行う。

【目的】

実証実験で得た電子タグ利活用ノウハウと運用課題を ECOM 会員企業で共有するとともに、タグ要件とその運用環境を整理する。また、電子タグ普及促進のため、各種セミナーの実施等による普及啓発活動を行う。

【活動内容】

平成 18 年度実証実験の効果的な推進、及び電子タグ利活用の普及啓発に資するため、ECOM 会員及び平成 17 年度電子タグ実証実験に参画した事業者等からなる電子タグ実証実験結果分析タスクフォースを組織し、平成 17 年度電子タグ実証実験結果について業界横断的に調査分析を行うとともに、電子タグ利活用に係わる普及セミナーの開催（東京以外の 3 都市程度での改正予定）等、普及活動を行う。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

電子タグ利活用、普及に意志をもった ECOM 会員、平成 17 年度電子タグ実証実験参画事業者、電子タグに係わる有識者。

【活動の頻度】

タスクフォース会議は年 5 回開催。

【関連団体および関連団体との位置付け】

実証実験実施団体との連携

1-5 普及促進・社会受容性検討推進 WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

電子タグの社会受容性向上検討については、経済産業省・総務省のガイドライン（平成 16 年 6 月発表）及び個人情報保護法（平成 15 年 5 月交付，平成 17 年 4 月施行）を受けて、平成 16 年度に「事業者向けガイドライン」を策定した。平成 17 年度は、電子タグの本格的な普及が開始される前に、プライバシー問題等に起因する普及阻害要因を抽出・検討し、それらの除去（あるいはバリアのレベル低減）のための方策を、制度、技術の両面から検討することを目標に、①プライバシー問題の所在の明確化、②プライバシー問題の発生シーンと保護技術・ノウハウ、③電子タグ使用告知マークー等について議論を行った。また、消費者啓発のための HP「やさしい IC タグ入門」を構築した。

【目的】

平成 18 年度は、過去 2 年間の検討結果ならびに社会の動向を踏まえ、特に電子タグの利活用意識の普及啓発を中心とし、事業者および消費者における、電子タグとプライバシー確保に関する理解を促進するための具体的な方策について検討する。これによって、電子タグの広範な普及を担保する消費者のプライバシー確保に関する筋道を立てる。

【活動内容】

大きくは、以下の3点を活動内容とする。

①消費者への啓発方法の検討

：消費者メリットの遡及方法、消費者啓発プログラム、広報媒体など

②電子タグの消費者接点である店舗での事業者対応の検討

：告知の方法、問題発生時の対応、SCM 上流での事前準備など

③HP 改訂のための検討

：平成17年度に経済産業省のHP用に作成した消費者啓発のためのHP「やさしいICタグ入門」を、ECOM HPに搭載するに当たっての、情報のアップデートや使い勝手の向上など

【期待効果】

電子タグに係わる消費者のプライバシー確保の問題については、過去2年間で、その大枠は検討し得たと考えられる。今年度は、電子タグの来るべき大量使用の時代に備え、対消費者、対事業者で、プライバシー確保のために準備すべき具体的な事項について検討するが、その成果を、ECOM 会員等に周知することで、電子タグの円滑かつ着実な普及に寄与することができる。

2) 実施体制と活動頻度

【実施体制】

ECOM 会員および有識者により「普及促進・社会受容性検討推進WG」を設置する。活動内容が、①普及啓発方法の検討と②HP 改訂の2つに大別されるので、それぞれについて、WG メンバーからなるTF（タスクフォース）を設置し、関連情報の収集・整理を進める。

【参加者、参加団体、参画意識など】

参加者：ECOM 会員から継続・新規募集。外部有識者を併せ、30名程度を予定している。

参加意識：電子タグの企業への導入に強い関心があり、消費者のプライバシー確保に関する知識と問題意識を有す。WGを単に情報収集の場にするだけでなく、問題解決のための議論、作業等への積極的な参加を期待する。

【活動の頻度】

平成18年7月から月1回、年6回程度でWGを纏めることを目標にする。ただし、TFの開催頻度については、それぞれの内容との見合いによるものとする。

【関連団体および関連団体との位置付け】

電子タグの普及を目指す関連団体は、ECOMの他には、GS1 Japan（流通システム開発センター）、JAISA（日本自動認識システム協会）、JEITA（電子情報技術産業協会）、オートIDラボ・ジャパン（Auto-ID Labs Japan）などがある。必要に応じ、これらの団体と連携を取りながら進めていく。

1-6 電子タグ国際標準化支援活動

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

電子タグの応用では、EPC や ISO 15459 パート 4 に代表される、商品や物流単位の 1 つ 1 つ、すなわち個品を識別するユニークな識別子を格納した使用方法が中心となって検討され、実用化が進みつつある。一方で、工業製品を中心とした商品のトレーサビリティを確立するためには、商品の品質をユニークに特定できる必要がある。我が国のみならず世界各国の製造業においては、製品の品質は個品の単位ではなく、同一の原料から同一の生産設備で同時に製造された製品の集合である「ロット」または「バッチ」の単位で情報を管理している。

また、各種の電子タグが共存して使用される環境下においては、リーダー／ライターの制御や情報のエンコードなど、ハードウェアの差異を吸収してアプリケーションプログラムの負担を軽減するミドルウェアの必要性が指摘されている。

【目的】

ロット単位でのトレーサビリティ実現のために、同一品質の製品群であるロット単位で商品をユニークに識別する識別子の万国共通な定義について国際標準化支援活動を行うとともに、ハードウェアの差異を吸収してアプリケーションプログラムの負担を軽減するミドルウェアの実現を目的として、ミドルウェアの国際標準化支援活動を行う。

【活動内容】

商品トレーサビリティを実現するための電子タグに格納される識別子の在り方、電子タグから情報を取得または書き込むための共通技術の在り方など、電子タグの基本技術に係わる標準化のための下記の調査研究を行う。

- (1) 商品トレーサビリティ確保のためのロット単位ユニーク識別子等の在り方に係わる調査研究

我が国におけるロット単位識別子に対するニーズ、及び世界各国にて検討されている当該識別子に関する取り組みの状況を調査し、国内及び海外で共通に使えるロット単位ユニーク識別子を実現するために最適な識別子構造及びシンタックスについて研究する。

- (2) 電子タグ・リーダー/ライター・ミドルウェア等のインターフェイス統一化のための技術調査

電子タグの基本技術の重要な要素として、ミドルウェアの国際的な統一の状況について動向を調査するとともに、必要に応じて国内審議団体との連携を図り、国内及び海外で共通に使えるミドルウェアの仕様につき研究する。

【期待効果】

ロット単位で管理を行う製造業等の商品トレーサビリティの推進に寄与するとともに、ハードウェアの差異を吸収してアプリケーションプログラムの負担を軽減するミドルウェアの実現により、電子タグの普及に資する。

1-7 電子タグ／トレーサビリティ懇話会

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

平成17年度は、企画部会に設置した勉強会で、ECOM 企画部会メンバーにアンケートを行うなどして、電子タグの普及に向けた ECOM の取り組みとして必要十分条件を検討してきた。その結果として、必要条件として挙げられた項目に関しては、経済産業省を中心とした電子タグ実証実験事業等により概ねカバーできてきているが、民間企業が積極的な利用を促進する状況にない。

通信距離、価格などで期待されている UHF 帯の電子タグに関しては、経済産業省を中心とした電子タグ実証実験事業の成果や響プロジェクト等によって、法的整備、標準化が進み、平成18年度は廉価な電子タグの飛躍的な普及促進が図れる状態になる。

【目的】

次世代 ECOM として、平成19年度には ECOM 会員が「電子タグを実務で利用し、IT 改革の一步を踏み出す」を目標とし、平成18年度に、ECOM 会員を中心として、最新の情報を捉えながら、普及促進に向けた情報や意見の交換の場を設ける。

【活動内容】

電子タグ／トレーサビリティに関する、最新の出来事、普及を阻害する問題意識(メンバーの問題意識)、法律、普及を促進するソリューション、標準化、政策、IT、情報処理システム、インターネット、EC の観点を中心として、外部の有識者の方を招きながら、ECOM 会員の懇話会メンバーと共に講演と自由討議を行う。

【期待効果】

ECOM 会員を含む内外の参加者と情報共有ができると共に、その中から、技術面で注目したいこと、普及・促進したいこと、今後解決すべき課題等を抽出することにより、電子タグを利用した企業の情報システム化を支援する。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

メンバー：新規募集（25 名程度まで、ECOM 会員）

参加団体：家電電子タグコンソーシアムなど、電子タグの普及を目的とした業界団体

【活動の頻度】

隔月開催(年間6回程度)、1回（2-3 テーマ）1 テーマ（30 分講演、30 分自由討論）
1 回のテーマは、概ね外部からの紹介1件、メンバーからの紹介1件として進めていく。

2. EC安全・安心グループ

2-1 個人情報保護WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

- ①平成17年4月「個人情報の保護に関する法律」全面施行
- ②上半期の漏えい事故件数 894件（内閣府調べ）
- ③事業者、消費者のいわゆる「過剰反応」、「過小反応」
- ④平成17年11月 国民生活審議会 個人情報保護部会の再開
- ⑤平成18年度上期 保護法改正審議と経済産業省ガイドラインの改訂（予定）
- ⑥個人情報保護のグローバル対応

【目的】

事業者（主としてEC事業者）に対する個人情報保護体制強化支援

→ 消費者の市場信頼性向上

【活動内容】

- ①ECOM個人情報保護ガイドラインの改訂（経済産業省ガイドライン改訂作業との連携）
および小規模EC事業者が採るべきポイント(最低限これだけは・・・)の作成による個人情報保護指針の提示と啓発
- ②ECOM会員企業、EC事業者の保護法対応状況に関するHP表記調査
- ③主要国の法制度運用状況調査（米国、EU各国、BRICs等）および対比表作成

【期待効果】

- ①漏洩事故撲滅（特に機微情報、二次被害誘発情報について）
- ②事故発生時の迅速な対応
- ③事業者の海外展開支援（プライバシーガバナンス強化の観点から）

2) 実施体制と活動頻度

【実施体制】

ECOM 会員、行政、事業者、有識者（コンサルタント、法律専門家、消費者代表 等）によるWG体制

〈WG参加者への期待〉

- ① EC 事業にフォーカスした視点（小規模事業者、消費者としての意識、越境取引拡大など）での議論できる方。
- ②創造的、挑戦的なルール作りへの積極的な参画。

【活動の頻度】

- ①WG活動・・・毎月1回
- ②セミナー、フォーラムでの発表・・・随時
- ③国内外関連団体主催行事への参画・・・随時
（プライバシーコミッショナー会議、IAPP、GBDe、OECD、APEC 等）

2-2 セキュリティ電子署名認証WG

1) 活動内容と期待される成果

[背景]

電子商取引の普及には電子署名（代理署名を含む）の利用により取引相手の信頼性保証(なりすまし、改ざん、否認の防止)を行うことが必要である。しかしながら、B2C や C2C では、購入した商品が届かないなど多くのトラブルがすでに発生しているにもかかわらず、その利用は広がらない。

[目的]

本調査研究では、各業界の電子商取引で採用すべき電子署名のポリシーや電子署名を利用すべきケースの分析など、電子署名の利用のためのガイドラインの作成と電子署名を普及・定着させるための提言をまとめる。

[活動内容]

平成17年度の調査結果に基づいて、特定の業界との連携の上、電子署名利用定着のための提言を作成しこれをガイドラインの形にまとめる。

また、電子署名及び公開鍵基盤（PKI）普及のステップを検討するためのデータとして、海外における電子署名及び公開鍵基盤（PKI）の普及及び利用状況の調査を行う。

- ・ 分野を特定した利用ガイドラインの作成
- ・ PKI に関して欧州各国の利用実態（利用者数と利用サービス）と利用予測の調査

欧州は、PKI の利用が進んでおり、またPKI に基づく電子署名普及のための各種標準化活動が活発である。先進的な欧州のPKI 関連アプリケーション／サービス事例に学ぶため、PKI に関して欧州の利用実態（利用者数と利用サービス）と利用予測の調査をおこなう。

[期待効果]

電子署名の利用の加速化。

2) 実施体制と活動頻度

[参加者、参加団体、参画意識など]

① 電子署名利用状況調査 SWG

電子署名の利用についての調査をおこなう。

調査は、メンバーによる文献、Web 調査に加え、ドイツの研究機関に最新のベース情報を依頼調査

＜参加意識＞ 電子署名利用拡大に、熱意のある人を募集する。

② 電子署名普及 SWG

金融、建設、医療など電子署名を利用する業界と情報交換を行い、電子署名の導入手順について検討を行う。

＜参加意識＞ 電子署名利用拡大に、熱意のある人を募集する。特に、上記業界と深いつながりのある人を期待する。

【活動の頻度】

年 10 回の開催を予定している。

【関連団体および関連団体との位置付け】

- ① 金融情報センタ（FISC）：連携したい相手である。

2-3 セキュリティ署名文書長期保存WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

e-文書法の施行や今後の内部統制法への対応にともない、中長期に亘りデジタル文書の証拠性確保が必要となる。特に、デジタル署名付きの文書については、長期署名保存フォーマットの活用が加速されることが見込まれ、長期署名フォーマットの標準化と相互運用性を確保、並びに長期にわたる運用方法の策定は重要課題となっている。

【目的】

長期署名保存フォーマットプロファイルの JIS 化及び国際標準化への貢献と普及促進、並びに、運用環境に関する提言を行う。

【活動内容】

長期署名保存フォーマットプロファイルの JIS 化、さらに国際標準にするための活動を行うとともに、その普及・定着に向けた活動を行う。

具体的な活動内容は以下のとおりである。

- ・ 長期署名保存フォーマット普及のための標準化支援活動
- ・ 相互運用試験用テストツールの維持
- ・ 電子署名/長期署名フォーマットのハンドブック作成
- ・ 記録管理関連の調査と電子文書長期保存規定の雛形作成

【期待効果】

長期署名保存フォーマットの相互運用性の確保による利用の拡大。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

①標準化検討 SWG

- ・ ECOM プロファイルに基づく JIS 案の作成と、国内標準化委員会への対応。
- ・ 長期保存フォーマットの普及。
- ・ ETSI との共同事業。
- ・ 新規参加企業を含めた相互運用性実験。

<参加意識>

XML 及び PKI に関し基本的な知識がある人あるいは標準化に関して興味のある人を募集する。標準化状況の把握並びに実装に関する情報交換ができる。

②署名フォーマットハンドブック検討 SWG

署名フォーマットにかかわる複数の文献を理解して、ハンドブックにまとめる作業を行う。

<参加意識>

PKI に関し基本的な知識がある人を募集する。署名フォーマットに関する知識を体系的に獲得することができる。

③長期保存管理 SWG

ARMA（レコードマネジメント）、JIIMA（文書管理）、TOBC（長期対応光ディスク）、JEITA（磁気テープ）などの各種団体と連携し、ユーザ視点からレコードマネジメントの国際規格 ISO15489 や PDF/A などの標準化や各種ストレージなどに対し、長期署名フォーマットなどの電子化要件の提言を行っていく。

<参加意識>

長期保存文書（紙文書含む）の管理に携わるユーザまたは長期署名フォーマット・文書管理システムなどの長期保存技術に知識のある人を募集する。内部統制法対応などの長期保存管理に関する知識を得ることができる。

【活動の頻度】

年 10 回の開催を予定している。

【関連団体および関連団体との位置付け】

- ① ETSI(欧州電気通信標準化機構): ECOM と情報共有をして長期保存の標準化を進めている。
- ② 社団法人日本画像情報マネジメント協会 (JIIMA): 紙やマイクロフィルムの文書とコンピュータの電磁的記録などの情報を含んだ広い概念の文書情報の「文書情報マネジメント」の普及・啓発することを活動する団体で、長期署名で連携する。
- ③ ARMA: 記録・情報管理について調査検討を行う。

日本 PKI フォーラム: ECOM と同様 JIPDEC が事務局を担う任意団体で、PKI に関わる国内活動のほか、アジア PKI フォーラムに参加する国や地域間での PKI の相互運用性についての実証実験等を行ってきた。

2-4 情報セキュリティ懇話会

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

平成 17 年度は、住民基本台帳ネットワークでの異なった判決(平成 17 年 5 月金沢・名古屋地裁)、大規模なカード情報(個人情報)の漏洩事件(平成 17 年 6 月発表)、情報セキュリティマネジメント関連の ISO 国際会議(平成 17 年 11 月開催)などを最新の話題として、情報セキュリティに関する法律の見解、政府(経済産業省、総務省)の政策や措置、国際標準化の動向を、ECOM 会員と有識者で構成する「情報セキュリティ懇話会」において講演と自由討議を行った。

その結果として、情報セキュリティに関する動向として、①EC 利用が国民全体に広がり、誰もが被害者になりえる利用環境、②サービス提供者(企業)は情報漏えい等により大きな信用の失墜になる社会環境であること、③情報漏えいは国内だけの問題ではなく、海外での事件が国内でも影響すること、④一般利用者も膨大な情報を持ちえる分散システム環境に進化していること、⑤情報セキュリティへのリスクが組織的な営利目的の犯罪へと進化していることを、ECOM

会員を含む内外の参加者と情報共有することができた。

【目的】

「情報セキュリティ懇話会」は、年度初めに決めたテーマで活動するだけでなく、最新の情報を捉えながら、新たな視点で今後、官民が一体となって取り組むべき課題やトピックスについての情報の交換や意見の交換の場を設ける。平成18年度は、ECOM News などを通じ、参加メンバー以外にも情報発信していく。

【活動内容】

情報セキュリティに関する、最新の出来事、法律、標準化、政策、ソリューション、メンバーの問題意識を中心として、外部の有識者を招き、講演と自由討議を行う。

【期待効果】

ECOM 会員と外部の有識者等との情報共有ができると共に、その中から、官民が一体となって取り組むべき課題やトピックスについて、今後解決すべき重要課題、現在の情報セキュリティの議論で欠けていること、技術面で注目したいこと、期待したいことを抽出することにより、情報セキュリティの向上に繋がっていく。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

メンバー：継続・新規募集（25名程度）

参加団体：日本ネットワークセキュリティ協会、フィッシング対策協議会など、
情報セキュリティを脅かすリスクに関連する団体と連携をしながら進める。

【活動の頻度】

隔月開催(年間6回程度)。各回とも2テーマ程度とし、1テーマで30分の講演、30分の自由討論を行う。各回のテーマは、概ね外部からの紹介を1件、懇話会メンバーからの紹介を1件とする。

【関連団体および関連団体との位置付け】

日本ネットワークセキュリティ協会、フィッシング対策協議会などは、それぞれの分野での専門家集団であるのに対して、情報セキュリティ懇話会では、専門家集団より得られた知見をECOM 会員企業に紹介すると共に、官民が連携して活動すべき事柄を議論し、情報セキュリティ向上に努める場を提供するところにある。

2-5 準則改訂検討支援事業

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

平成16年度電子商取引に関する実態・市場規模調査によると平成15年度の我が国の電子商取引の総額は100兆円を超えている。一方、IT利活用の推進を目的とした立法が近年数多くなされたものの、電子商取引の態様によっては立法がなされていない分野が存在する。こういっ

た分野では、既存法を元に適用の検討がなされるが、多くの法は IT 登場以前に制定されていることから IT を想定した内容とはなっていない。したがって、斬新な電子商取引モデルとなればなるほど法的な評価が不明となる。そこで現在実施されている電子商取引の実態や、構想されている電子商取引モデルについて、既存法がどの様に適用されるか不明となっている分野の調査を行い、併せて既存法がどの様に解釈されうるかについての調査を行う必要がある。

[目的]

平成 17 年度に引き続き、経済産業省産業構造審議会（情報経済分科会ルール整備小委員会）が毎年改訂している「電子商取引等に関する準則」の改訂作業の支援を行う。実際のビジネスの視点から電子商取引に関する法的問題全般について、「電子商取引等に関する法的問題検討会」等において調査研究し、準則改訂の支援を行う。

[活動内容]

電子商取引及び情報財取引についてのあるべきルールについて検討を行うために、下記調査の支援を行う。

- (1) 電子商取引の実態について、電子商取引事業者・学者・実務家・弁護士等の司法関係者などと調査を行い、当該モデルに関連して法的解釈が不明となっている分野の調査の実施。
- (2) (1)の結果得られた分野について、既存法がどの様に適応されうるかについて、法学者・弁護士などとの調査の実施。

[期待効果]

ECOM のこれまで培ってきた視点を同調査及び準則改訂に反映することにより、EC の利用拡大に資する。

3. IT利活用グループ

3-1 IT利活用WG

1) 活動内容と期待される効果

【背景】

IT 利活用グループでは、経済産業省等との共同による「EC 実態・市場規模調査」を通じて、わが国の EC の実態および市場規模を経年的に把握してきたほか、平成 17 年度では「日米 EC 実態調査」を実施した。平成 16 年度「EC 実態・市場規模調査」では、市場規模ベースが相当規模に拡大したことを裏付ける調査結果を得て、公表した。また、独自に行う「国内外の B2B EC 動向調査」の EC 事例から、e-マーケットプレイス、e 調達、EC に関する決済などの具体的なテーマについて、その課題や解決策を検討して、EC の視点から企業間における IT の利活用に資する情報を提供してきた。

平成 18 年度においても引き続き、上記視点から、以下の活動を実施する。

【目的】

企業間 IT 利活用の実態の把握と EC 導入効果の測定指標の整理

【活動内容】

従来、経済産業省等と共同で実施してきた「EC 実態・市場規模調査」、「日米 EC 実態調査」に引き続き、同省等が行う IT の利活用に関する調査および分析等の実施に協力する。

また、平成 16 年度の「EC 実態・市場規模調査」の示すように、B2B は 102 兆円、B2C は 5.6 兆円を突破し一定の普及を見たが、反面、EC 導入による効果に関する定性的、客観的な評価を行うことが重要であることから、EC の高度化に関する調査研究として、B2B に焦点をあてて導入効果等を評価する項目を検討し、国内外企業の EC 事例を対象に、その有効性の検証を行い、測定指標の整理を行う。

【期待効果】

IT の利活用に関する調査および分析等に協力することにより、ECOM の視点を同調査に反映することができるとともに、調査結果は EC の利用拡大に資する貴重な情報になる。

また、この測定指標の整理は、EC の実態を市場規模だけでなく、その質の面での実態を測る指標の一つを提供することにより、EC 導入の効果測定に役立つ。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参加意識など】

- ① 経済産業省等と共同で進める IT の利活用に関する調査は、ECOM 会員の参加はなく、同省、ECOM 主席研究員等で実施する予定。
- ② 測定指標の整理のまとめについては、同測定指標の取りまとめに参加いただける ECOM 会員、関係業界・企業の方、ならびに学識経験者により WG 構成して実施の予定。また、導入効果を評価する項目の検討にあたっては、外部調査機関を活用して入手した米国の事例を参考に実施する予定。

【WG 参加者への期待】

WG 参加企業の内数社を対象に、外部調査機関(上記米国事例を入手した会社と同じとは限らない)の協力のもと、上記評価項目の有効性の検証を実施する。また、その調

査結果につきWGで検討をする。

【活動の頻度】

第1回WGを6月頃に開催し、上記外部調査機関よりの事例入手（9月頃）後、順次WGを開催する。

【関連団体および関連団体との位置づけ】

特になし。

3-2 電子政府・ビジネス連携WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

「IT 新改革戦略」において2010年度までに電子申請の利用率を50%まで高めることが盛り込まれた。その実現のためには、申請者のニーズに応えた仕組みの再構築が必須であることは論を待たない。ECOM 電子政府・ビジネス連携WGでは、過去5年間の活動を通じ、一貫して利用者に視点を据えて活動を行い、申請者のニーズの把握に努めてきた。同時に、電子申請のパワーユーザでもある企業ニーズにも注目し、行政関連業務の効率化に寄与する仕組み作りを検討し提言してきた。

その結果、平成17年度活動は以下の2点に絞込み、問題の所在と解決策に向けた提言を行った。

①2007年問題（団塊の世代の一斉退職）に絡む退職手続の効率化

②電子税務申告・納税システム(e-Tax)の活用策向上に向けた検討

特に、2007年問題に絡む退職手続に関しては、企業1000社、団塊の世代400名に対するアンケート調査等を実施した結果、給与支払報告書や年末調整など、従業員関係手続全般で多くのボトルネックが存在していることが判明した。

これら提言事項は、本年2月14日にu-Japan 特命委員会が関連省庁に対して行なった「オンライン利用促進行動計画に対する申入れ」に項目として盛り込まれたが、提言事項を実現するには行政側の対応を待つのではなく、企業活動におけるボトルネックを解消して行政関連業務処理コストを削減する観点からの仕組み作りを行ない、企業が積極的に活用できる電子申請のスキームを構築する必要がある。

【目的】

企業における行政関連手続きの省力化のためのシナリオを設計し、行政が提供する電子申請を効率的に活用できる仕組みを調査研究する。

【活動内容】

平成17年度活動で取り上げた上記2つのテーマについて、それぞれ連携をとりつつ、具体化に向けた以下の検討を行う。

（1）企業の従業員関係手続の効率化に向けた検討

①企業の従業員関係手続に関する業務プロセスとニーズの分析

（ECOM 会員企業を対象に人事総務担当者へのヒアリングを通じた業務分析）

- ②飛躍的な効率化効果が見込まれる手続の抽出と、最適化のための雛形の作成
- ③イベントドリブンの観点からの電子政府ポータル機能要件と仕様策定
- ④上記を前提とした企業が利用しやすい電子申請システムの仕様拡充に向けた提言

(2) 電子税務申告・納税システム(e-Tax)の活用策向上に向けた検討

民間コーディネート機関の仮説に対するビジネス上と制度上の検証を、ビジネス面と制度面の両面から検証する。

- ①コーディネートサービスの価値の精査
- ②納税者への説明とヒアリング（もしくはアンケート）
- ③税理士等への説明とヒアリング
- ④課税庁への説明とヒアリング（制度上の視点で）

【期待効果】

行政関連手続の具体的ひな形を提示することで、民間を中心とした行政関連手続きの負荷軽減に対する具体策を提起する。それにより、電子申請普及施策に対する行政に対する具体的提案を行なうと共に、作られたひな形を ECOM 参加企業が活用することで、自社内における行政関連業務の効率化等の具体的な成果が期待できるとともに、新規の行政関連ビジネスに向けたヒントが得られる。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

企業の従業員手続きの効率化と企業が利用しやすい電子申請の検討を中心とした電子政府の構築と電子政府関連ビジネスに関心が高く主体的に参画できる人の参加を期待する。

【活動の頻度】

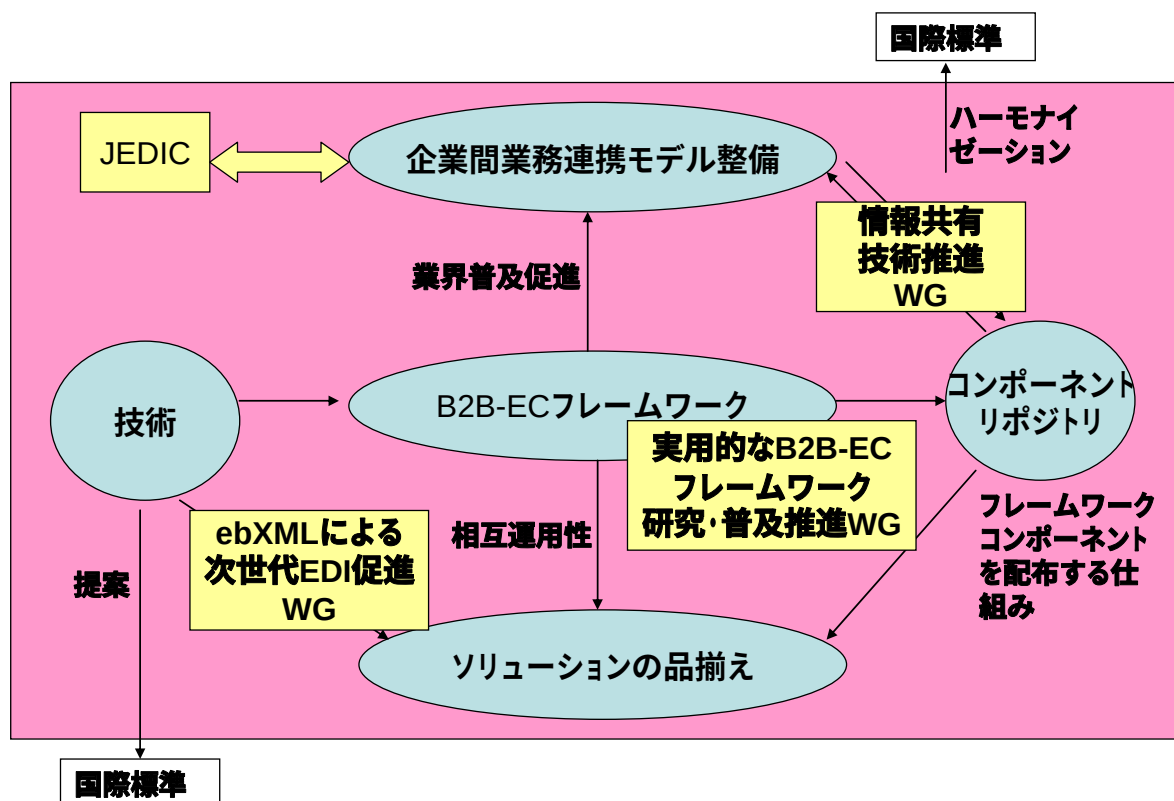
WGを年5回程度開催。（必要に応じてSWGを構成することもある。）

4. 技術基盤整備グループ

技術基盤整備グループは、企業間電子商取引を遂行するためのフレームワークを構築し、フレームワークのコンポーネントである業際と業界ごとの「企業間業務連携モデル」の整備、及び国際標準に基づく相互運用性のある「ソリューション」の品揃えを促進する「プラットフォーム」の構築を目指す。

企業間電子商取引プラットフォーム構築のため、産業界で合意できるフレームワークを設定する「実用的な B2B-EC フレームワークの研究・普及推進 WG」、その枠に添って企業間業務連携モデルの開発と普及を行う「情報共有技術推進 WG」、及び当該モデルをインターネットと XML の基盤上に実装するソリューションの品揃えを促進する「ebXML による次世代 EDI 促進 WG」を設置する。

企業間電子商取引プラットフォーム



4-1 情報共有技術推進WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

産業領域をまたがるビジネスモデル（SCM、商品トレーサビリティ、リサイクル）においては、取り扱う「物」（物質、製品、商品、貨物）を中心とした情報モデルにより、企業間情報連携の体系的なモデル化が必要となってきた。また、欧米世界においては、夫々の地域において環境物質の管理体系や公共安全のための危険物管理体系を独自に構築しようとしている。

それらの状況を踏まえ、平成17年度においては、製品ライフサイクルで業際にわたり使用される情報モデルの検討、およびそれら情報モデルをアジア地域各国間において共有するための連携データベースの構築に関わる技術研究と実証の評価分析を行った。

【目的】

従来の商取引を中心としたEDIデータに加え、製品ライフサイクルに使える「物」を中心とした情報モデルの体系化と、標準化された企業間情報連携モデル構築手法に基づき、国内の

業際にまたがり使用できる情報モデルの再利用の促進を行い、また先進アジア各国と協力の上、欧米の情報モデルとの整合化を図り国際標準の構築に貢献する。

【活動内容】

平成17年度に検討した製品ライフサイクル情報モデルを核に、業界ごとのビジネス情報項目の定義策定の支援を行い、それらビジネス情報項目の国内業界における横断的利活用の促進、および連携データベースを通してアジア各国とのモデル調和を図り、国際標準候補としてUN/CEFACTに製品ライフサイクル情報モデルを提案し、各国が共通の製品情報の枠組みを持つことでグローバルな製品トレーサビリティを実現するよう働きかける。

貿易手続きと電子取引の国際標準化を推進するUN/CEFACTにおいては、平成17年度よりebXMLに係る情報モデルの更なる普及促進のため、モデリング手法（UN/CEFACTモデリング手法およびコア構成要素技術仕様）の改訂作業に着手している。当WGでは、当該改訂作業に積極的に参加し、我が国産業界で使いやすいモデリング手法の定着を図る。

また、欧米世界において構築されつつある、環境物質の管理体系や公共安全のための危険物管理体系で定義される情報モデルを収集し、わが国産業界における「物」についての情報モデルとの比較検討を行う。

なお、グローバルにシームレスな製品ライフサイクルを構築するための、安全・環境の情報モデル構築は平成19年度の目標とする。

【期待効果】

EDIで使われる業界情報モデルの標準的手法による標準データの策定と公開により、情報モデルの再利用が促進され、また業界によって異なる情報モデルの調和が進められ、業界を超え、国境をまたがる製品ライフサイクル管理が可能になる。

本活動により、平成19年度末までに、標準定義手法に基く業界ごとの情報モデル整備を促進し、国内産業界における企業間情報共有推進のクリティカルマス形成を目標とする。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

- ・ECOM会員を中心に、業界代表者およびモデリングの有識者により運営する。
- ・参加者は、具体的な業務領域についての情報及び業務フローに関する知識を有するか、又はモデリング手法についての知識を有する事が望ましい。

【活動の頻度】 月1回

【関連団体および関連団体との位置付け】

JEDIC(EDI推進協議会)との協力により、業界の参加を促す。

4-2 ebXMLによる次世代EDI促進WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

UN/CEFACTとOASISが始めたebXML規格群は、平成16年度までに主要な規格整備が進められ、

企業間業務プロセス改善のために充分に実装可能な状態になったと言える。しかしながら、当該標準に基づく欧米およびアジア地域において ebXML の採用が着々と進んでいるにもかかわらず、国内産業における ebXML の導入促進は期待通りに進んではいない。当状況を放置すれば、わが国産業界における国際標準に基づく企業間情報共有基盤の構築が遅れ、特にグローバルビジネスにおいてのリーダーシップを取ることが難しくなる。

平成 17 年度においては、ebXML をより広い範囲で導入し易くするために、ebXML と Web サービスとの連携、及びクライアント PC にも適用するため、新バージョンの ebXML 電文搬送サービスに焦点をあて、本 WG にて検討を行った結果を OASIS に提案を行った。現在、審議中で、平成 18 年夏に審議が完了する予定である。

【目的】

国内産業界への EDI 国際標準 ebXML の普及のため、国内産業界を代表して UN/CEFACT および OASIS を通じて当該標準の整備を促進する。また、それぞれのベンダーが提供する当該ソリューションの相互運用性を促進する。

【活動内容】

平成 17 年度提案の ebXML 電文搬送サービス・PC クライアント対応機能につき、OASIS で最終承認を得るための活動を行う（他国からのコメントへの対応など）。また、日本及びアジア地域において新たな ebXML 電文搬送サービス仕様を定着させるために、Web サービスと互換性のある信頼性機能(WS-Reliability)および PC クライアント対応機能（クライアント・サーバー型）の相互運用性テスト要求仕様を策定する。また、中小企業等への更なる導入容易性を検討し、PC クライアント同士の ebXML 電文搬送サービス適用等につき、技術的検討を行う。

なお、Web サービスと ebXML を包含するアーキテクチャ提案は平成 19 年度に行う予定である。

【期待効果】

標準化された PC クライアント機能の提供により、ebXML が中小企業を含めた広範囲で利用できるようになり、ebXML の普及が推進され、インターネット上の EDI が容易に導入できるようになる。

本活動により、平成 19 年度までに日本及びアジア地域において、クライアント対応機能を持つ多くの ebXML ソフトウェアが、相互運用性を確保できることを目標とする。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

- ・ ECOM 会員を中心に、相互運用テストに参加意向をもつ業界およびベンダーの参加も促す。
- ・ 参加者は ebXML または Web サービスについての知識を有する事が望ましい。

【活動の頻度】 月 1 回

【関連団体および関連団体との位置付け】

- ・ OASIS に対し提案を行う。
- ・ ebXML アジア委員会に参加し、アジア域内の普及と相互接続テストを支援する。

4-3 実用的なB2B-ECフレームワークの研究・普及推進WG

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

日本の電子商取引（EC）は、平成16年度の企業間電子商取引（B2B）で102.7兆円（前年比33%増）に拡大しているが、各種の問題が顕在化してきている。例えば、調達B2Bシステムとして発注企業主体の多くの個別Web-EDIが立ち上がってきているが、個別仕様のため多くの受注企業（中小企業など）が接続困難の問題を抱えている。また、業界個別のB2B標準が策定・運用されているが、業界間取引の標準がなく、個別対応で効率的な商取引が実現できていない。

上記を踏まえ、平成17年度には、主要業界のEDI、及び受注側のEDI対応状況につき調査を行い、実用的なB2Bを普及させるためのフレームワークの研究を行った。

【目的】

現状のB2B標準とインターネット技術をベースとして、現状のB2Bシステムで抱えている各種の問題を解決する実用的なB2B-ECフレームワークを構築し、中小企業を含めた普及推進に役立てる。

【活動内容】

- ・平成17年度に引き続きB2B-ECの調査分析を進める。
 - 中小企業、業界の課題のヒアリング・分析
 - EDI実態調査データ分析（例：2005年度の中小企業庁の調査）
- ・B2B-ECフレームワークの構築
 - 平成17年度の研究に、本年度の調査を加え、B2B-ECフレームワークを構築する。
- ・B2B-ECフレームワークの普及促進
 - 各種B2B、EDI推進団体、実用化団体と連携し、構築したフレームワークの普及を行う。

【期待効果】

- ・現状のB2Bの問題点・課題が明確になり、今後のB2Bシステムの企画に参考になる。
- ・現状のB2B標準とインターネット技術を利用した実用的なB2Bフレームワークの方向性が明確になり、各業界・企業のB2Bシステムの構築の指針になる。
- ・現状の各種問題点が解決される実用的なB2Bフレームワークが具体化し、B2Bシステムの普及拡大に繋がり、今後のIT利活用拡大に貢献する。
 - 本活動により、当B2B-ECフレームワークを、産業界が認める電子商取引プラットフォームの基盤にすることを目標とする。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

- ・ECOM会員企業から参加者を募集し、また有識者に参加依頼する。
- ・参加者はEDIの知識を有することが望ましい。

【活動の頻度】 5回/年

【関連団体および関連団体との位置付け】

有力な B2B、EDI 標準化団体・実用化団体に参加を依頼する。

例：E D I 推進協議会、電子情報技術産業協会、流通システム開発センター、日本ロジスティックスシステム協会、共通 XML/EDI 実用化推進協議会、日本 GCI 推進協議会、他との情報交換を行う。

5. 国際連携グループ

[目的]

EC に関する国際協調・コミュニケーションを図り、我が国の EC 技術や標準の普及促進を行うことによりグローバルビジネス環境の整備に寄与する。

[活動概要]

ECOM と韓国 KCALS（韓国電子取引協会）が主催する「日韓 EC 推進協議会」を引き続き開催し、EC の推進に係る意見交換および両国で協調して取り組むべきテーマや課題等について議論する。また、政府レベルで開催される「日韓 EC 政策ダイアログ」、「日韓 EC 法律専門家ラウンドテーブル」等を支援する。さらに、わが国の EC 関連技術や制度等の最新の情報に関して、韓国で開催される展示会・講演会への参加・研究員派遣を行い、連携を行う。

また、日韓、日中等の二国間の枠組みを越え日中韓等の複数国による連携体制の実現に向けた活動を強化し、国際間 EC の促進に向け、実態調査を行う。

さらに、平成 16、17 年度に実施したアジア地域における電子タグ活用可能性調査のフォローアップ等を行うことにより、アジア各国との電子タグの連携強化を図る。

[国際連携主体事業]

1) 国際連携活動

・日韓連携

日韓 EC 推進協議会事務局活動

ワークショップ開催

日韓 EC 政策協議会・日韓 EC 法律専門家ラウンドテーブルの支援も実施

韓国主催事業への協力

e-Biz フォーラム等への講師派遣、視察団受け入れ等

日韓 RFID/Traceability 情報交流会の推進

・その他アジア各国との連携

中国・ASEAN 諸国との連携活動

対応 EC 機関訪問、講師派遣等の実施、

日台電子商取引推進委員会への協力

・海外よりの視察団等の受け入れ活動を行い、情報交換を行う。

2) 海外 EC 調査活動

平成 17 年度に引き続き、以下の調査を行う。必要に応じ現地調査も実施する。

・海外 EC 推進状況調査

・中国電子商取引動向実態調査

3) 国際トレーサビリティ連携・調査活動

・(財)国際情報化協力センターが主催するアジア情報技術フォーラム（10 月東京開催）を支援し、電子タグの普及促進に関し、各国と意見交換を行う。

・日アセアン貿易円滑化のための電子タグ利活用のフォローアップを行い、アセアン各国への電子タグ普及促進を図る。

[各種支援活動]

国際関連について適宜対応する。

ECOM セミナー（海外 EC 動向）企画、ECOM News 英語版作成、ECOM Journal 英語版作成、ECOM 英語版 HP 作成支援、等

6. 普及・広報グループ

1) 活動内容と期待される成果

【背景】

EC、電子タグ並びにトレーサビリティのポータルサイトとしてのホームページの運営の他、ECOMフォーラム、ECOMセミナー(月例)、エグゼクティブ特別セミナーを引き続き開催する。

機関(広報)誌(News、Journal)の発行等を通じて、本会の活動内容、活動の成果等を国内外に、引き続き広く発信する。

【活動内容】 別表1の通り。

【期待効果】

ECOMの活動を公開し、政府、標準化組織、企業、利用者(一般企業含む)および会員企業からの意見を収集し、ECの普及促進に効果がある。

2) 実施体制と活動頻度

【参加者、参加団体、参画意識など】

実施体制は、ECOM事務局が主体となり、適宜、外部の講演者および有識者等の協力を得て、実施する。なお、フォーラム、等の運営の一部については、外部専門業者に委託して実施する。

【活動の頻度】

活動は常時行う。

【関連団体および関連団体との位置付け】

ECOM自主活動として独自性を保ちながら、必要に応じて関係者との連携を行う。

平成18年度の普及・広報グループの主な活動計画

活動項目	活動概要	内容・テーマ等
E COMフォーラム 2006 (平成18年5月24日開催)	平成17年度E COM活動成果報告等に関する講演会。	内容：経済産業省情報化施策、EC推進先進企業の経営戦略、平成17年度 ECOM 活動成果報告等
E COMセミナー (月例) (8～10回程度開催)	外部講師の招聘、主席研究員による講演、パネルディスカッション等によりEC全般に関わる最新動向、事例、各種調査、政府政策などの情報提供および情報交換の場を提供。	テーマ：電子タグ・トレーサビリティ分野、EC安全・安心分野等
エグゼクティブ特別セミナー (2～3回開催)	理事会員を対象とした経営者層向けセミナー。	テーマ検討中： ①平成18年7～9月、②平成18年9～12月 ③平成19年1～3月
E COMホームページ (随時更新)	ECのハブとなる日本のポータルサイトとして、E COM活動状況、国内外のEC動向や一般向けEC解説等をタイムリーに広く発信する。	掲載内容：Whats New、Links (旧組織、関連組織)、会員ページ (各種資料等)、一般・消費者への広報 (やさしいEC、電子タグ等)
E COM News (No.13～No.24) (毎月発行、年12回)	E COM活動状況をタイムリーに伝えることを目的とし、EC最新動向、各種調査結果、国際会議報告、WG活動、セミナー案内などの情報提供。	掲載内容：E COM最新動向 (トピックス)、部会活動報告、ECOM イベント開催案内、EC 関連報道発表、講師派遣状況等 (月末発行、メールによる通知、HP 掲載)。
E COMJournal (2006,2007) (年度末1回発行)	E COM活動報告。 活動成果概要報告	掲載内容：トピックス (寄稿を含む)、ECOM WG 活動報告等。 2006：平成18年4月発行予定 2007：平成19年3月発行予定
E COM入会パンフレット	会員募集 (E COM事務所、セミナー、関係機関窓口等で配布)	記載内容：設立趣旨、組織、活動内容、会員種別と特典、連絡先等
プレスリリース (随時)	経済産業省および総務省の情報記者クラブへのリリース手配、ニュースサイトへの配信	WG等の活動に準拠
外部機関 (メール、雑誌等)への投稿 (適宜)	EC事業の裾野拡大に向けた情報発信。	投稿先：JIPDEC メルマガ(約5千)、月刊カードウェーブ(約1万5千部)他